

# 大津市障害者自立支援協議会 学齢期プロジェクト報告冊子



2019.3.15

## =目次=

プロジェクトの成り立ち	・・・・・・・・・・	1
通知資料など	・・・・・・・・・・	3
＜報告の概要＞		
放課後等デイサービスぐっどらいふ	・・・・・・・・	6
放課後等デイサーフレンズ	・・・・・・・・	8
放課後等デイサービスゆにこ	・・・・・・・・	9
放課後等デイサービス風和々	・・・・・・・・	10
発表資料	・・・・・・・・・・	11

## 1、プロジェクトの成り立ち

2012年に学齢期における支援の充実のため「放課後等デイサービス」が創設され、大津市内でも放課後等デイサービスの事業所が年々増加。また、利用者も年々増加していく状況となる。そのような中、放課後等デイサービスの利用日数の在り方や日中一時支援及び児童クラブとの役割分担の在り方が課題として上がる。

そこで、2016年7月から放課後支援プロジェクトを立ち上げ、課題解決に向けた検討を実施。放課後デイサービスの支給決定のあり方に関して一定の結論が出たのに伴い、プロジェクトの今後のあり方に関してメンバーで議論。

その結果、障害児支援に関する関係機関の連携強化の仕組みづくりに関して継続して議論すべきとの結論になり、2017年4月から放課後支援プロジェクトの名称を学齢期支援プロジェクトに変更して、学齢期の障害児支援の関係機関の連携強化に向けた検討を行うことになった。

## 2、プロジェクトメンバー

放課後関係事業所（ゆにこ、ぐっどらいふ、フレンズ、風和々、ハーフステップ）  
相談支援事業所（木戸、みゅう、ひびき、じゅぷ、かほん、やまびこ相談支援事業所）  
障害福祉課、大津市発達障害者支援センターかほん、北大津養護学校、草津養護学校、逢坂小学校、教育相談センター、大津市障害者自立支援協議会事務局

## 3、開催日時と内容

<2016年度> 放課後支援プロジェクトとして開催。

日時	内容
7月7日 9月15日	課後等デイサービスの支給日数の在り方に関して議論。
10月20日 11月29日	療育確認シートの活用と15日以上利用希望者に対する評価のありかたに関して意見交換。
1月31日	大津市の児童クラブの現状と課題に関して児童クラブ課より報告してもらい、障害児の放課後支援の在り方に関して意見交換。
3月8日	放課後デイの支給決定のあり方、放課後デイと日中一時の利用、障害児相談の役割等に関して意見交換。

<2017年度>

日時	内容
6月14日	放課後デイの支給決定のあり方、障害児相談の役割等に関して意見交換。
9月27日	放課後等デイサービスの報酬改定に関する共有と今後のプロジェクトの在り方に関して意見交換。

11月29日	児童クラブ課の担当者を招いて、児童クラブにおける関係機関との連携に関して意見交換。
2月2日	大津市子ども家庭相談室の方を招いて、要保護児童対策地域協議会に関する学習会。
3月2日	逢坂小学校の校長先生を招いて、特別支援学級と障害福祉との連携に関する意見交換。

<2018年度>

日時	内容
4月27日	昨年度の振り返りと、今年度の方針
6月8日	4事業所のモデルケースの検討
9月7日	4事業所のモデルケース経過報告
10月12日	2事業所のモデルケース報告⇒放課後等支援部会で報告
12月14日	2事業所のモデルケース報告⇒放課後等支援部会で報告
2月8日	プロジェクトの報告冊子の検討

#### 4、プロジェクトの成果（参加者の声）

- ・学校としても「助けてくれる事業所がこんなにある。」と知ることができた。
- ・「トライアングルプロジェクトだ」ということで、文科省からも進めるように言われているから、連携がしやすかった。個人情報保護を過剰に考えてしまって、必要な連携にまで躊躇してしまうことがあったが、これをきっかけに、連携が出来るようになった。
- ・養護学校の見学会を実施することが出来て、事業所さんに来てもらえた。
- ・連携の実践例を学ぶ事が出来て、「こんなふうに見える」とわかった。
- ・自立支援協議会に来ている放課後事業所は学校との連携がとりやすくなったが、参加していない放課後事業所は、依然として連携が摂りにくい。
- ・これはすごく大きな事でとても大切なことだと思う。進路調整ではじめてかかわるのではなく、相談員も学校時代から連携していくことが大切なのだろうと思う。

#### 5、今後

- ・プロジェクトを1年延長して、トライアングル連携の「報告」、「周知」、「定着」をしていく。報告会を開催し、各学校や事業所での定着の様子を会議で確認しながら、より良い方法があれば模索していく。

# 家庭・教育・福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告

## ～障害のある子どもと家族をもっと元気に～ 概要



### 1. 教育と福祉との連携に係る主な課題

学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者の連絡先などが共有されていないため、円滑なコミュニケーションが図れておらず連携できていない。

### 2. 保護者支援に係る主な課題

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられない。

### 今後の対応策

### 1. 教育と福祉との連携を推進するための方策

- ・教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所との関係構築の「場」の設置
- ・学校の教職員等への障害のある子どもに係る福祉制度の周知
- ・学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化
- ・個別の支援計画の活用促進

### 2. 保護者支援を推進するための方策

- ・保護者支援のための相談窓口の整理
- ・保護者支援のための情報提供の推進
- ・保護者同士の交流の場等の促進
- ・専門家による保護者への相談支援

### 【具体的な取組例】

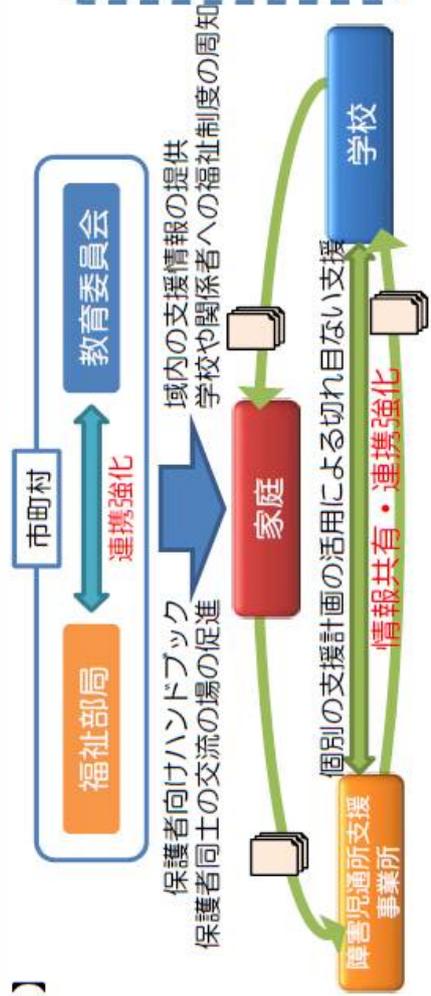
(厚生労働省)  
 ・放課後等デイサービスガイドラインの改定

・障害福祉サービス等報酬改定で拡充した連携加算を活用し、学校との連携を更に推進。

(文部科学省)

・個別の支援計画を活用し、切れ目ない支援体制を整備する自治体への支援

・保護者や関係機関と連携した計画の作成について省令に新たに規定



30文科初第357号  
障発0524第2号  
平成30年5月24日

各都道府県知事  
各指定都市市長  
各都道府県教育委員会教育長  
各指定都市教育委員会教育長  
附属学校を置く各国立大学法人学長  
構造改革特別区域法第12条第1項の  
認定を受けた各地方公共団体の長

殿

文 部 科 学 省 初 等 中 等 教 育 局 長  
( 公 印 省 略 )  
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長  
( 公 印 省 略 )

教育と福祉の一層の連携等の推進について（通知）

教育と福祉の連携については、保育所、幼稚園、認定こども園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校等（以下「学校」という。）と児童発達支援事業所、放課後等デイサービス事業所等（以下「障害児通所支援事業所等」という。）との相互理解の促進や、保護者も含めた情報共有の必要性が指摘されているところであり、各地方自治体において、教育委員会や福祉部局の主導のもと、支援が必要な子供やその保護者が、乳幼児期から学齢期、社会参加に至るまで、地域で切れ目ない支援が受けられる支援体制の整備が求められている。

特に、発達障害者支援については、発達障害者支援法の一部を改正する法律（平成28年法律第64号）が平成28年8月1日から施行されており、「個々の発達障害者の性別、年齢、障害の状態及び生活の実態に応じて、かつ、医療、保健、福祉、教育、労働等に関する業務を行う関係機関及び民間団体相互の緊密な連携の下に、その意思決定の支援に配慮しつつ、切れ目なく行われなければならない」とされている。

こうした課題を踏まえ、文部科学省と厚生労働省では、昨年12月より、両省による家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクトにて検討を行い、このたび、本年3月に別添1のとおり「家庭と教育と福祉の連携「トライアングル」プロジェクト報告」（以下「報告」という。）を取りまとめたところである。

両省においては、報告を踏まえ、今後さらに施策の充実を図ることとしており、貴職におかれても報告の趣旨を踏まえ、下記について積極的な取組をお願いしたい。

なお、各都道府県におかれては、貴管内市町村（指定都市を除き、特別区を含む。）及び関係機関等に対して、各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び城内の市町村教育委員会に対して、各指定都市教育委員会におかれては、所管の学校に対して、各都道府県知事及び構造改革特別区域法（平成14年法律第189号）第12条第1項の認定を受けた地方公共団体

の長におかれては、所轄の学校及び学校法人等に対して、各国立大学法人学長におかれては、附属学校に対して、このことを十分周知し、本通知の運用に遺漏のないようご配慮願いたい。

記

#### 1 教育と福祉の連携を推進するための方策について

発達障害をはじめ障害のある子供は、教育委員会、福祉部局といった各地方自治体の関係部局や、学校、障害児通所支援事業所等といった複数の機関と関わっていることが多い。各地方自治体においては、教育委員会と福祉部局において各制度を所管しているが、双方の垣根を排除し、就学前から学齢期、社会参加まで切れ目なく支援していく体制を整備することが重要であることを踏まえ、以下の取組を促進すること。

##### (1) 教育委員会と福祉部局、学校と障害児通所支援事業所等との関係構築の「場」の設置について

学校と障害児通所支援事業所等の管轄部署が異なるため、障害のある子供の情報が双方の現場で共有されにくいことを踏まえ、各地方自治体は、教育委員会と福祉部局が共に主導し、学校と障害児通所支援事業所等との関係を構築するための「連絡会議」などの機会を定期的に設けること。その際、各地方自治体は、別添2の地方自治体の実践事例等を参考に、既存の特別支援教育連絡協議会、発達障害者支援地域協議会及び（自立支援）協議会等の既存の協議会を活用する等、効果的かつ効果的な運営に努めること。

##### (2) 学校の教職員等への障害のある子供に係る福祉制度の周知について

例えば、小・中学校から放課後等デイサービス事業所への送迎時において、放課後等デイサービスについての教職員の理解が深まっていないために、対象児童生徒の学校における様子などの情報提供をはじめとする学校の協力が得られにくいことがある。これを踏まえ、各地方自治体において、教育委員会と福祉部局が連携し、放課後等デイサービスや保育所等訪問支援事業を含む障害のある子供に係る福祉制度について、小・中学校や特別支援学校の校長会、教職員の研修会等において福祉部局や障害児通所支援事業所等が説明する機会を確保し、学校の教職員等に対して制度の周知を図ること。

また、特に、保育所、幼稚園、認定こども園等の子供とその保護者が集まる場には、発達障害に関する知識を有する専門家を派遣する、巡回支援専門員整備事業を活用するなどし、発達障害についての知識や対応技術の普及を促すこと。

##### (3) 学校と障害児通所支援事業所等との連携の強化について

学校と放課後等デイサービス事業所において、お互いの活動内容や課題、担当者との連絡先などが共有されていない等により、両者の円滑なコミュニケーションが図れず連携ができてない。他方、個々の障害児に対する支援計画については、各学校において個別の教育支援計画を、障害児通所支援事業所等において個別支援計画を作成している。こうした状況を踏まえ、学校と障害児通所支援事業所等間の連携方策について、別添2の地方自治体の実践事例を参考に検討し、学校と障害児通所支援事業所等間の連携の仕組みを構築すること。

## 2 保護者支援を推進するための方策

障害のある子供やその保護者にとって、専門的な相談ができる機関や保護者同士の交流の場が必要であることを踏まえ、各地方自治体においては、以下に示す支援等に取り組むこと。

### (1) 保護者支援のための相談窓口の整理について

乳幼児期、学齢期から社会参加に至るまでの各段階で、必要となる相談窓口が分散しており、保護者は、どこに、どのような相談機関があるのかが分かりにくく、必要な支援を十分に受けられないことがある。これを踏まえ、各地方自治体においては、教育委員会と福祉部局が連携し、別添3に示した相談窓口を一元化している地方自治体の事例等を参考に、教育委員会や福祉部局等の関係部局及び教育センター、保健所、発達障害者支援センター、児童発達支援センター等の関係機関の相談窓口を整理し、保護者が自治体のどの部署や機関に相談すればよいかを分かりやすく示すこと。

なお、相談の対応に際しては、以下の2(2)で作成したハンドブックを活用するなど、担当以外の職員であっても適切な窓口を紹介できるようにすること。

### (2) 保護者支援のための情報提供の推進について

保護者は、相談支援事業所や障害児通所支援事業所等のサービス内容や利用方法が分からず、子供に合う事業所を見つけないことがある。これを踏まえ、各地方自治体においては、福祉制度が分かりやすく、利用しやすいものとなるよう、支援に係る情報や相談窓口が一目で分かるような、保護者向けハンドブックを作成すること。

さらに、各地方自治体がハンドブックを作成する際には、別添4を参考に、障害についての基本的な事項、子供やその保護者が受けられる教育・福祉制度の概要、その自治体において提供される行政サービスの内容や相談機関の概要と連絡先等など、保護者が必要とする内容を盛り込み、継続的にその活用と周知を図ること。

### (3) 保護者同士の交流の場等の促進について

周囲に子育てに関する悩み等を話せる人がおらず、障害のある子供の保護者が孤立感・孤独感を感じてしまい、家にひきこもってしまう場合があることを踏まえ、各地方自治体においては、こうした保護者同士の交流の場を設けるピアサポートの推進や専門的な研修を受けた障害のある子供を持つ保護者（以下「ペアレントメンター」という。）の養成及びペアレントメンターによる相談支援を実施すること。

また、家庭での教育も重要であることから、保護者が発達障害の特性を踏まえた接し方や褒め方等を学び、子供の問題行動を減少できるように、保護者に対してペアレントプログラムやペアレントトレーニングによる支援を行うこと。

さらに、教育委員会においても、福祉部局と連携しつつ、就学相談、教育相談等の機会を捉え、保護者同士の交流を促進するよう取組を促すこと。

### (4) 専門家による保護者への相談支援について

障害児支援利用計画の作成にあたる相談支援専門員について、障害のある子供や発達障害について専門的知識を有する者が不足していることを踏まえ、各都道府県は、相談支援

専門員が受講する、障害のある子供についての知識や経験等を積むことができるような専門コース別研修を積極的に開催すること。

#### 【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局

特別支援教育課支援総括係 齊藤

TEL：03-5253-4111（内線3254）

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課

障害児・発達障害者支援室 発達障害者支援係 当新

TEL：03-5253-1111（内線3038）

<p>1、取り組みの目的、ポイント (全体)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・対象児の情報共有及び現状の情報提供</li><li>・発達段階を踏まえた内容</li><li>・日常からの関係機関との連携及び関係性の構築</li></ul> <p>(流れ)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ケース事例としての保護者同意</li><li>・療育手帳更新時の発達資料の取得</li><li>・関係機関への連絡及び情報共有</li><li>・事業所への来所モニタリング</li><li>・会議の開催</li></ul>
<p>2、取り組んだ内容の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者への情報共有及び会議開催の同意</li><li>・上記内容に付随して療育手帳更新時の判定資料の請求を依頼</li><li>・学校の担任との情報共有、話し合い</li><li>・相談支援事業所との情報共有、話し合い</li><li>・情報共有の内容を事業所内で共有及び支援に活用</li><li>・ケース会議の開催</li></ul>
<p>3、取組の具体的な内容</p> <p>学校</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各通所日の学校のお迎えの際に本人の様子と”異食行為”の状態(どういった際に異食行為があるのか)の情報共有</li><li>・事業所へのモニタリング日の調整</li><li>・事業所へのモニタリングの実施</li></ul> <p>相談支援事業所</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・本人の様子と”異食行為”の状態(どういった際に異食行為があるのか)の情報共有</li><li>・事業所へのモニタリング日の調整</li><li>・事業所へのモニタリングの実施</li><li>・今後の会議開催の内容の検討</li></ul>
<p>4、得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・学校と共通認識をもつことができた</li><li>・”発達段階”を念頭において問題へのアプローチを考えることができた</li><li>・来所モニタリングの実施で、時間に余裕を持って話あうことができた</li><li>・各機関との連携の重要性を再認識</li></ul>

#### 5、得られた課題

- ・いかに学校への問題提起及び情報共有ができるのか
  - ・学校のお迎えの際には、担任と話しをする時間の確保が難しい
  - ・ケース会議開催となると放課後支援事業所にとって重要な夕方の時間帯となる
  - ・日々の学校の担任との関係性
  - ・ケース会議の開催となると今回の取り組みは時間がかかってしまう
- ⇒ 学校、相談支援事業所との個別の話し合い⇒ケース会議の流れ
- ・相談支援事業所の方に間に入っていただくことで会議開催がスムーズになる
  - ・そもそも担任と会う機会がないケースの場合は今回の取り組みは難しい
  - ・要対協ケースの場合は会議自体の開催は比較的容易にできるが、『支援の方向性』等に関する会議内容を話す事は難しいように思える。(会議の趣旨が要対協をメインに行うため)

#### 6、今後の取り組みに関して

- ・今回のケースとしては関係者会議を開催することで一段落
- ・日々の学校の担任との関係性の構築の継続
- ・関係機関は多数あるが、支援の方向性や問題行動に対して困っている事が全ての機関で共通している事ばかりではない。(『一か所だけが悩んでいる状況』)この状況をどのように打開していくのが取り組みとして必要

<p>1、取り組みの目的、ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・保護者、学校、事業所での情報の共有</li><li>・連携と支援の統一化をはかる。</li></ul>
<p>2、取り組んだ内容の概要</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・三者で使える共有ノートを作成。（連絡帳）</li></ul>
<p>3、取組の具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・それぞれ別々だった連絡帳を一つにまとめ、その日の家庭、学校、事業所までの流れや様子が1枚の用紙で解るようにする。本人の様子（成長、困り事、支援の仕方）を共有するツールとして使用。</li></ul>
<p>4、得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子供の様子を理解するツールとして良い。</li><li>・常日頃からコミュニケーションをとっておくことで何かの時に話がしやすい。</li><li>・本人の今の姿が解り、支援につなげやすい。</li><li>・保護者の思いや心配事が解る。</li><li>・振り返りなどに役立つ。</li><li>・先生とのコミュニケーションが以前より深まった。</li><li>・保護者が学校と事業所とのやり取りを読んでいる事にも意味がある。</li><li>・子供の困り事だけでなく、こんな事が出来た、頑張れたなどの喜びも共感できる。</li></ul>
<p>5、得られた課題</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・目的や期間をどうするのかを最初に決めておく必要がある。</li><li>・本人が達成感を得られることを日々様子から見付ける。➡自信へとつなげる。</li><li>・ただ様子を記入するだけでなく日々の記録から本人が困っている事や必要としている事を見付け三者で協力して支援していく。</li><li>・支援の統一の一步が始まったが、学校と放課後は子供にとって意味の違う場所なのでそれぞれの場所での役割分担を考え「統一する事」「あえて統一しない事」を整理する必要がある。</li></ul>
<p>6、今後の取り組みに関して</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・今までは事業所の利用日以外でも毎日持って行って貰い、日々様子を記入して貰っていたが、本人も随分落ち着いてきたため三者連絡帳は事業所の利用日のみとして今後も暫く活用する事とした。様子を見て使用期間は話し合っ決めていく。</li></ul>

<p>1、取り組みの目的、ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 利用者の理解を深めるために、他機関での様子を知る</li> <li>② 要保護児童対策地域協議会の対象である等、緊急性の高いケース以外にも、協力して支援を行う体制を構築する</li> <li>③ 相談支援事業所ではなく、放課後デイの事業所が会議を主催する</li> <li>④ 会議後も他機関との関係を維持し、適宜の情報交換ができる体制を維持する</li> </ul>
<p>2、取り組んだ内容の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 保護者への会議開催の同意を得る</li> <li>② 関係機関（小学校、児童クラブ）と調整、会議の日時を決定</li> <li>③ 会議の開催</li> <li>④ 開催内容を事業所の職員へフィードバック</li> <li>⑤ 支援に生かす</li> </ul>
<p>3、取組の具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校との関係構築</li> <li>② 放課後等デイサービス事業所での様子の報告</li> <li>③ 学校での様子の報告</li> <li>④ 児童クラブでの様子の報告</li> <li>⑤ 各機関での支援・教育方法の検討・共有</li> </ul>
<p>4、得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 各機関で、共通の課題としていることがわかった。</li> <li>② 各機関での様子の違いについて知ることができた。</li> <li>③ 上記内容を親御さんに伝え、安心感を感じてもらえた。</li> </ul>
<p>5、得られた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 福祉事業所以外の機関のケース会議に対するイメージ</li> <li>② 会議の開催日時の難しさ</li> <li>③ 会議以降の関係機関同士での継続した情報共有</li> <li>④ ケース会議開催の予定を相談支援事業所への連絡（参加されるかは自由）</li> </ul>
<p>6、今後の取り組みに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 地域の学校とのケース会議を行う際にスムーズに段取りが進むように工夫する必要がある。</li> <li>② 緊急性の高いケースだけでなく、支援内容を深めたり、利用者理解のためのケース会議を積極的に行う。</li> </ul>

<p>1、取り組みの目的、ポイント</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○学校と福祉事業所との「日々の連携」を深めることを目的とし、より効率的で双方に負担の少ない連携の方法を模索する</li> <li>○その学校にかかわる事業所が一律に利用でき、かつ、継続していける方法を模索する</li> <li>○モデルケースとして北大津養護学校との連携を模索・検討する</li> </ul>
<p>2、取り組んだ内容の概要</p> <p>下記3つの取り組み（連携案）を考え、北大津養護のコーディネーターと協議を行った</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 電話を使った連携がしやすくなる方法を検討する</li> <li>② お迎え時の引継ぎの効率を上げるための工夫を検討する</li> <li>③ 定期的に学校と事業所が直接会って話せる場を持たないか検討する</li> </ul>
<p>3、取組の具体的な内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 学校側の連絡先、担当者、都合のよい時間帯等をまとめて周知していただく</li> <li>② 「担任の先生からお伺い（引継ぎ）したいこと」を事前に伝えておく</li> <li>③ 各事業所との継続したミーティングの機会を持てるよう調整していただく</li> </ul>
<p>4、得られた成果</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 電話をしやすいように要点をまとめた表を各事業所に配布済み</li> <li>② 試行の結果、聞きたいポイントについては効率よく引継ぎしていただけた</li> <li>③ 試行の結果、学校・事業所ともに情報を共有することで各々の支援の幅が広がった等の好評を得ることができ、かつ、継続を希望された</li> </ul>
<p>5、得られた課題</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 特に課題となることはなかった</li> <li>② 試行してみて、この取り組みがどうしても必要とまでは感じなかった （現状の引継ぎでも各事業所は概ね十分な引継ぎができています）</li> <li>③ ミーティング時間を長くしてほしい、担任と直接話したい、今後も継続してほしい等のご意見をいただいた</li> </ul>
<p>6、今後の取り組みに関して</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 新年度で学校側の担当者が変わる際には、更新して再度配布していただく</li> <li>② 新年度のクラス・担任替えにあたっては有効な手段として取り組んでいきたい</li> <li>③ 本年度はもう一巡の開催が予定済で、次年度以降も継続していきたい</li> </ul>

## モデルケース発表資料 関係機関との連携

～関係機関と関係性を構築し、ケース会議を開催する～

2019/1/18  
放課後等デイサービスぐっどららふ 山元

## 目次

- ☑ モデルケース事例
- ☑ 取り組みの目的、ポイント
- ☑ 取り組みんだ内容の概要
- ☑ 取り組みの具体的な内容
- ☑ 得られた成果
- ☑ 得られた課題
- ☑ 今後の取り組みに関して
- ☑ 参考資料①、②

## モデルケース事例

- ☑ 診断：自閉症
- ☑ 療育判定：A1(次回判定⇒平成34年7月)※取り組みの期間中に療育手帳更新があった。
- ☑ 学校：特別支援学校
- ☑ 通所回数：週4日
- ☑ 生活年齢：14歳8か月
- ☑ 発達年齢：2歳2か月(認知・適応：2歳4か月、言語・社会：1歳9か月)

※2019年1月18日現在の情報

## 取り組みの目的・ポイント①～全体～

- ☑ 対象児の現状の様子(異食行為)に関する情報共有
- ☑ 上記内容に付随して、対象児の大好きな感覚遊び、  
感触遊び中に異食行為が見られる事実の共有及び  
対処法の模索
- ☑ 対象児の発達段階を踏まえた支援について
- ☑ 事業所からの情報共有の呼びかけ及び会議の開催
- ☑ 日常からの関係機関との連携及び関係性の構築

## 取り組みの目的・ポイント②～流れ～

- ☑ 保護者の同意
- ☑ 療育手帳更新時の発達資料の取得
- ☑ 今回の連携の概要を学校と相談支援事業所に伝える
- ☑ 日々の学校の担任との情報共有
- ☑ 夏休みを利用し、学校の担任・相談員の方に事業所へモニタリングに来所いただく
- ☑ 事業所・学校・相談支援事業所の3者での情報共有
- ☑ ヘルプ事業所を含むその他の関係機関を含めた共有会議の開催
- ☑ ★取り組みの流れ(時系列)★
- ☑ 6月⇒モデル選定、7月⇒各機関との共有、8月⇒モニタリング、10月⇒会議

## 取り組んだ内容の概要

- ☑ 保護者への情報共有及び会議開催の同意
- ☑ また自立支援協議会のモデルケースとして発表する事の同意
- ☑ 上記内容に付随して療育手帳更新時の判定資料の請求を依頼※1
- ☑ 学校の担任との情報共有、話し合い
- ☑ 相談支援事業所との情報共有、話し合い
- ☑ 情報共有の内容を事業所内で共有及び支援に活用
- ☑ ケース会議の開催

※1.  
今回は対象児の発達段階を踏まえた話し合いができればと思いい、タイミングもちょうど良かったので検査資料の依頼を保護者へお願いした。

## 取り組みの具体的な内容①

- ☑ 学校
- ① 各通所日の学校のお迎えの際に本人の様子に加えて、共有課題である”異食行為”の状態(どういった際に異食行為があるのか)を毎日情報交換を行った。
- ② 情報交換から夏休みに入るといふこともあり、学校の先生に事業所まで本人の様子を見に来てもらう日を設けた。  
※来所日に限っては、事業所の活動内容と担任の都合を調整
- ③ 夏休みの事業所来所日には1時間ほど話し合いをすることができた。

## 取り組みの具体的な内容②

- ☑ 相談支援事業所
- ① 学校と情報共有をしていくとの内容を報告
- ② 上記に付随して相談支援専門員の方とも情報共有
- ③ 学校と同様にモニタリングをして、夏休みに本人の様子を見て来ていただいた。
- ④ 今後のケース会議開催に向けてどういった機関、どういった方向性で内容の情報共有をしていくのかを話しあった。  
※対象児は放課後デイサービス以外にもヘルプ事業所等を利用しているため

## 得られた成果①

- ☑ 学校との話し合いにおいて共通の課題として認識していることが分かった。
- ☑ 発達検査資料を踏まえ話をを行い、異食行為を防ぐために感覚、感觸遊び以外の取り組みをしていくのではなく、発達段階において上記の感覚、感觸遊びも大事であると共通認識を持つことができた。
- ☑ 感覚、感觸遊びを継続していくためにどういった取り組みが必要なのかを検討及び学校から提案をいただいた。アプローチの方法を変えて、間接的に感覚等を刺激する遊びの取り入れ。
- ☑ 学校のお迎えの限られた時間だけでなく、時間に余裕を持って話あうことができた。信頼関係及びお互い(学校、事業所)の事を理解することができた。

## 得られた成果②

- ☑ 学校との連携だけでなく、その他の機関との連携及び情報共有が必要という事を再認識することができ、同じ方向を向いて話をすすめることができた。
- ☑ 学校、相談支援事業所だけでなく、その他の機関との会議を設定することができた。(10月中旬に関係者会議を開催)
- ☑ 会議を発達検査のタイミンで行うことにより、発達段階を踏まえた内容で話し合いが出来たことが良かった。その他、会議を行う際には学年や年齢の節目で会議を開催することも良いと思う。

## 得られた課題①

- ☑ いかに関に学校への問題提起及び情報共有ができるのか
- ☑ 情報共有の前段階として”連携をとりたい”という旨をどういったタイミング、方法でつたえるのか
- ☑ 学校のお迎えの際には、担任と話しをする時間の確保のためにも人数的な余裕と話が長引いた時用に送迎台数の余裕、調整が必要
- ☑ ケース会議開催となると夕方の事業所が一番忙しい時間帯になってしまうが、まずは学校と連携、話をするのであれば、担任に事業所へ来所いただいで本人の様子を見ながら話を設けることも可能。※『こういった本人の様子があり、話をしたいのだけれど一度事業所に本人の様子を見に来ていただき、お話できないでしょうか?』のように話し合いの場の提案をする。
- ☑ 日々の学校の担任との関係性

## 得られた課題②

- ☑ ケース会議の開催となると今回の取り組みは時間がかかってしまう。  
学校、相談支援事業所との個別の話し合い⇒ケース会議の流れ
- ☑ ただ学校、事業所が双方に同じ方向を向いて子ども達にかかわっている事を認識する事で、その次のステップである”ケース会議”に向けてハードルが下がり、会議の開催がしやすくなってくるとは感じないかと感じた。
- ☑ ケース会議において関係機関の招集は相談支援事業所の方に間に合っていた
- ☑ だくことで多くの機関との会議の場を設けることができる。
- ☑ そもそも担任と会う機会がないケースの場合は今回の取り組みは難しい
- ☑ 要対協ケースの場合は会議自体の開催は比較的容易にできるが、『支援の方向性』等に関する会議内容を話す事は難しいように思える。(会議の趣旨が要対協をメインに行うため)

※要対協⇒要保護児童対策地域協議会の略称(別紙参考資料あり)

## 今後の取り組みに関して

- ☑ 今回のケースとしては関係者会議を開催することで一段落
- ☑ 日々の学校の担任との関係性の構築  
同じ方向を向いて子ども達への支援を行っているという認識(『学校は  
○○○、事業所は△△△』といった個別の支援ではなく、同じ視点を  
もった支援)を行っていく
- ☑ 関係機関は多数あるが、支援の方向性や問題行動に対して困って  
いる事が全ての機関で共通している事ばかりではない。(『一か所だ  
けが悩んでいる状況』)この状況をどのように打開していくのかが取り  
組みとして必要

## 参考資料①



プロジェクトの目的：保護者、学校、事業所での情報の共有、連携と支援の統一化をはかる。

★概要

三者共有ノートの活用

三者で使える共有ノートの作成。

保護者、学校、事業所で連絡帳を1つにまとめる。家庭から学校、事業所の流れで様子も解り、それぞれでの困りごとや気になる事を共有し支援に活かそうと言う事で始める。

今まで作っていたものは使わず新たにB5サイズで連絡帳を作成。

保護者、先生に「情報の共有と支援の統一化のために始めてみたい。」と説明、取り組む。

▶利用者Aについて◀

- ・地域の小学校の支援学級に通うADHDの男児。
- ・現在は当事業所でのみの利用。
- ・落ち着きは無く気に入らないと暴言、物に当たる、他害が見られた。  
(現在は無い事はないがかなり落ち着いている。)
- ・ほぼ1対1の対応。(特定の人に依存しやすい)
- ・怒りっぽく手がかかる印象。
- ・不安が強い。
- ・注目されたい。
- ・騒がしいのは苦手、でも一人は嫌。(静かすぎるのも嫌らしい。)
- ・療育手帳の申請。病院の受診(定期的に通われている。)

★具体的な経過

・5月

- ・当初、保護者、先生がAに対しての対応に困っていた。(特に母は困り果てて疲れた様子) スーパーバイズでK氏が来る日があったので一度相談してみてもは？と持ち掛ける。  
是非お願いしたいとの事だった。

▶面談後のK氏の話では…

- ・「母も先生も障害をきちんと説明された事がないのだろう。基本部分が解っていない。とにかくそこが課題」とのこと。
- ・本人に対しては落ち着けば話も入りやすいのでとにかく投げやりな状態(やさぐれ度)を下げる努力を。
- ・学校は刺激の多い環境でそこは変えられない為、好きな事、達成感の有る事を見付ける。
- ・言葉がけや言い方、大人の対応次第で変わる。  
※やさぐれるとは…拗ねる、投げやりになること。「やさぐれ」が動詞化した言葉。
- ・面談終了時に保護者、先生に子供の様子の共有と統一した支援をする為と共有ノートを説明する。使用を快く受けてくださった。
- ・フレンズ利用時に持たせる。
- ・出来るだけでいいので無理のない程度で記入をお願いする。

お渡しして実際動き出したのは6月2日(土)  
サイズB5(ランドセルに入れるのにはちょうどいいサイズ。  
小さすぎると記入スペースがなくなる為)本人見付け「元の連絡帳に戻して。」と言っていた。  
とりあえず以前から利用の物と両方持って来て頂くように保護者に伝える。

## 6月上旬

- ◎暫く使って貰い先生に実際使ってどうか意見を聞く。
- ・学校からフレンズへの流れ的な様子が解り良い。
  - ・学校で荒れていたがフレンズで切り替えられている等様子が解る。
  - ・フレンズでの過ごしも解る。
  - ・保護者、先生とも「やさぐれ度〇〇%です。」と記入してあり分かりやすい。

利用日だけの様子だと間が空くためフレンズが無い日でも学校に持って行き記入して貰った方が良いのでは?と考える。

## 6月中旬

- ◎保護者、先生にフレンズ利用で無い日もこの共有ノートを使っていただけないか相談。フレンズのない日での様子も把握しておきたいとお伝え。(書ける時でいいので)快く承諾。使用していただく事に。

## 6月下旬

- ◎共有ノートは毎日使用していただいており、様子が解り良い。話にも入りやすい。  
先生もほぼ毎日記入してくださり有難い。保護者、フレンズのない日は記入していない。

## 7月上旬

- ◎順調に共有は動いている。本人も戻してなど何も言ってこなくなった。  
この一冊のみ持って来ている。順調なので次のステップに進みたいと考える。  
日々の様子を記入しているので保護者の困り事への対応や、本人のしんどさに対してどの様に対応したなども書いて連絡帳上でのやり取りが出来るといいなと感じる。

## 7月中旬

- ◎12日の校外学習の件で先生が保護者当てに連絡を記入。それに関して返事がないためフレンズに相談。やはりフレンズの利用日以外は記入していなかったり、読んでいなかったりがある為、三者の連絡帳が学校とフレンズの連絡帳になっていて本来の目的が機能していないと先生からご意見を頂く。保護者のも参加して欲しいが、忙しいのかもしれない、無理強いマイナスになるかもしれない事は先生も納得はされている。  
先生からは学校の連絡帳は本人が書き写すのに使うが、保護者には連絡や持ち物も三者連絡帳に書くと伝えてこちらがメインになる様に見せてみます。と積極的な姿勢を見せてくださった。

保護者にもっと記入して欲しいがどうすればよいかをプロジェクト会議で相談したが、他事業所の方々から時々でも保護者が書いてくれているのはコミュニケーションが以前よりはとれていると言う事なので今のままで良いのでは？と意見を頂く。

## 2学期が始まり

◎継続して続けている。

保護者の記入は時々では有るものの以前より記入してくれていて、嬉しい事に連絡帳上でやり取りが出来てきている。いつまで続けるかを悩んでいる。

### 得られた成果

- ・子どもの様子を理解をする為のツールとして良い。
- ・常日頃からコミュニケーションを取っておくと何かの時に話がしやすい。
- ・特に先生と事業所ではコミュニケーションが以前より深まった。
- ・支援に繋げ易い。
- ・状況が解るので本人の「今の姿」が分かりやすい。
- ・伝達事項なども解りやすい。
- ・保護者の思いや心配事などが解る。
- ・保護者は時々しか書いてはくれないが、学校とフレンズのやり取りを読んでくれている事に意味がある。
- ・それぞれの場所での様子が解りやすく、本人が今何に対して困っているのか、どう言う行動を取るのかが解り対応策が出しやすい。
- ・連絡帳での振り返りなどにも役立つ。
- ・本人の様子を表す共通バロメーター言葉（やさぐれ）を使うことでその日の様子が解る。

### 得られた課題

- ・時間がとれるようなら三者で面談がしたい。
- ・ただ記入するだけでなく日々の記録から本人が困っている事や必要としている事を見付けお互い協力して支援していく。
- ・本人にとって好きな事、達成度の有る事を見付ける。⇒フレンズ畑
- ・支援の統一の一步が始まったが、学校と放課後は子供にとって意味の違う場所なのでそれぞれの場所での役割分担を考え「統一する事」「あえて統一しない事」を整理する事も次の課題である。
- ・目的、期間をどうするか最初に決めておく事も必要。(あえて伝えなくても良い)

### Aくんの現在の様子

- ・連絡帳に関して以前は本人が元に戻してほしいと言っていたが今は気にしていない。
- ・学校では新学期が始まった当初は1年生が入学して来てクラスのメンバーも変わり落ち着けなかった。フレンズでも少し引きづる感じがあり荒れてしまう事も。学期末に近づき気持ちも安定して来ていた。

- ・穏やかに過ごしていて、一対一の時間には色々と自分の気持ちを話してくれたり、こちらの話も聞き入れる事が出来る。切り替えが早くなっている。
- ・随分穏やかになっていると実感。
- ・自分の事ばかりでなく周りの事も理解できるようになってきている。
- ・依存性が強く、「その先生」「その職員」と決めている所があったが最近では色んな職員との関わりを持ち始めている。
- ・一つ一つの行事を終えて自信がついていっている。
- ・気に入らないと相変わらずやさぐれるものの自分を落ち着けようとしている姿も見れる。

10月の終わりに・・・

### ◎連絡帳を使ってみてのご意見

#### 保護者から

- ・学校の様子が今までは解らなかったので良い。
- ・今は落ち着いているので必要ないのかも？荒れた時に戻すとか・・・？
- ・事業所休みの日は要るのかな？的なニュアンス。(かさばりやすい。)
- ・たくさん読まなければいけないので中々直ぐに読めない。⇒負担
- ・余り重視しておらずどっちでも良いと言った印象。

#### 先生から

- ・非常に良い。
- ・1枚の中にそれぞれの場での様子が見れて良い。
- ・落ち着いているので必要はないのかもしれないが、とても本人の様子が解り良かったので今後も続けて使用したい。
- ・使い勝手も問題ない。⇒振り返りが出来たり、対応が解るので。
- ・来年度も同じように1年生が入学して来たら不安定になるのでその頃の様子や、対応、変化が振り返れる。

### ◎今後の連絡帳の利用に関して

- ・保護者、先生の意見を聞いたうえで、今年度は使用を続ける方向で。  
ただ、本人も随分落ち着いてきているので使用は毎日ではあったが、事業所の利用日のみに変更する事にした。

### まとめ

利用が多い子供でとても気になる子に対してのツールとして実施してみた。  
日々のそれぞれの過ごし方が解り、様子を共有でき、支援にあたりやすいと感じる。  
利用者全員を対象にするのは中々難しいので限定でやってみるとコミュニケーションを取るツールとしてとても良いと感じている。

# 関係機関との連携

～地域の通常級に通う児童  
放課後等デイサービスゆにこのケース～



Uni.co  
放課後等デイサービスゆにこの

## 目次

- ▶ 取り組みの目的、ポイント
- ▶ 取り組んだ内容の概要
- ▶ 学校と関係を築くために
- ▶ 取組の具体的な内容
- ▶ 得られた成果
- ▶ 得られた課題
- ▶ 今後の取り組みに関して
- ▶ その他



Uni.co  
放課後等デイサービスゆにこの

## 取り組みの目的、ポイント

- ▶ 利用者の理解を深めるために、他機関での様子を知る
- ▶ 要保護児童対策地域協議会の対象である等、緊急性の高いケース以外にも、協力して支援を行う体制を構築する
- ▶ 相談支援事業所ではなく、放課後デイの事業所が会議を主催する
- ▶ 会議後も他機関との関係を維持し、適宜の情報交換ができる体制を維持する

## 取り組んだ内容の概要

- ▶ 保護者への会議開催の同意を得る
- ▶ 関係機関（小学校、児童クラブ）と調整、会議の日時を決定
- ▶ 会議の開催
- ▶ 開催内容を事業所の職員へフィードバック
- ▶ 支援に生かす



Uni.co  
放課後等デイサービスゆにこの

## 学校と関係を築くために①

- ケース会議の調整（学校）
- ▶ 学校の窓口は『コーディネーター』『校長』『教頭』『担任』等
  - ▶ 制度的には『コーディネーター』が校内での調整などを行う。  
（普通級に在籍しており、コーディネーターも把握できていないケースもある）
  - ▶ 送迎時など『担任』と会う場合は直接連絡してもよいかも。
  - ▶ 対外的には『校長』内部のことは『教頭』という役割が一般的？  
その学校に応じて、話をしてみてもよいかもしれない。
  - ▶ 親に会議開催の了解を得る時に、事前に『担任』等にその旨を伝えてもらうことも有効か？



Uni.co  
放課後等デイサービスゆにこの

## 学校と関係を築くために②

### 学校留意事項

- ▶ 学校は『福祉事業所』や『ケース会議』に慣れていないことが多く、いきなり連絡が来ると、警戒してしまうことが多い
- ▶ しかし、学校の人員が少なくなっているため、基本的には相談できるところが増えるのはよいことと思っている
- ▶ 学校は7,12,3月は成績をつける月なので、日程調整時は避けた方がよい
- ▶ 担任だけでは難しいケースは校内委員会で話し合う
- ▶ 学校で問題になっていなければ、関与してもらえない可能性はあるかもしれない



## 取組の具体的な内容（日程調整）

### ケース会議の調整（学校）

- ▶ 親御様にケース会議開催の了解を得て、学校にその旨を伝えてもらう
  - ▶ ゆにこより担任に連絡
- ※今回の担任の先生も個別の児童を対象にケース会議を行った経験はなかった。
- ▶ 開催時間は、16時以降くらいがありがたいが、授業中に関しても授業を交代してもらえかなどを上司を踏まえて検討すること。
- ### ケース会議の調整（学童）
- ▶ ゆにこより学童に連絡をする。
  - ▶ 開催時間は基本的に午前中がありがたいが、いつでもよいとのこと



## 取組の具体的な内容（課題、ゆにこの様子）

- ▶ 小学2年生 男児 自閉症 普通級 療育手帳未取得  
ご家族の思い：大きな集団でのストレスを発散してほしい  
支援の方向性：少ない人数の中で、友達関係や大人との関係性を丁寧に築いていけるよう支援する  
支援目標：本児が発した言葉が相手にどのような伝わったか理解する
- ▶ 活発で元気。過ごしは屋外に出て野球をしたい気持ちが強く、スタッフや友達と一緒にいる。室内でもエア野球をしている。  
▶ しかしながら、野球以外の遊びの広がりが少ない。  
▶ 相手の気持ちを考えずに行動してしまう。



## 取組の具体的な内容（会議、学校の様子①）

- ▶ 集団（子ども中での関わり）で声の大きさと、思ったことをそのまま（授業中であっても）口に出してしまうことが課題に上がる。  
▶ しかしながら、プラス発言も大きい声で言うことができ、友だちの良い所を見つけた発言も多い。
- ※学級の目標『クラスのたからものいっぱい やさしさ がんばり たのしさ 手つらり』を掲げ、その日にあった、友達の良いところを終礼時に発表するという取り組みを行っている。
- ▶ その「たからもの」を探すという目標が本児に響いた。
  - ▶ 対人関係に関しては、『入れて』と言わずに後ろをついて行って『ついてこんといて』と仲間外れにされ、泣くことがあった。



## 取組の具体的な内容（会議、学校の様子②）

- ▶ ルールを守っていない人を厳しく言うしまい、周囲の反感をかうことがある。
- ▶ 自分の話したいことを一生懸命はなし、会話が一方的になることがたまにある。
- ▶ 手伝いをしたがる様子が見られ、離席してまで手伝いたい、自分が中心になりたい、口を挟む、人の事が気になるなどが課題。
- ▶ 学力はあるので、最後まで話を聞き、落ち着いて学習に取り組みれば、十分授業にもついていける。
- ▶ 漢字の宿題が「きれいに書きました」を10個集めると、ホームランシールがもらえるため、丁寧に書くようになった。（以前は適当に済ませていた。）



## 取組の具体的な内容（会議、児童クラブ①）

- ▶ 今回の話のために、指導員に姿を聞きに回ったが、特にトラブルなく過ぎている。
- ▶ 現在、児童クラブは子どもが130人来ている。指導員は10人（それでもマイナス1,5人）の状態。本児は2組。
- ▶ しかし、去年はトラブルだらけだった、とのこと。あそびの中でもしよっちゅートラブルがあり、例えば、ババ抜きしてる子を後ろからのぞき『ババ持ってるで』と言う。
- ▶ 今年、気になるとすれば、周りの事に気がとられるのか、宿題中に何度も移動する。児童クラブは先に宿題をしてから遊ぶが、やはりはじめた機と違う机で過ごしているなど点々としている。
- ▶ しかし、周りを見て動くことが出来る。周りの意見を聞ける。興味ある方に行ってしまうので、ランドセルはそのままが多いが、全体への声かけで自分で気付いて片づけられる。



## 取組の具体的な内容（会議、児童クラブ②）

- ▶ 変化に気づき聞いてくる『なんでこうしたん？』
- ▶ 気になることがあると、入ってはいけない事務室にも入ってしまう。
- ▶ 連絡帳をみたがる。
- ▶ エア野球などはよくしているが、実際に外に出てははしない。
- ▶ 野球を習いたい気持ちはあり『いいこと100個したら野球習える』と親に言われている様子。
- ▶ みんなとあそびこむ、というよりは個人で折り紙、土いじりが多い。
- ▶ けん玉検定を始めた。本児も8級まで合格している。誰が合格してるか明らかに分かったが挑戦した。



## 取組の具体的な内容（検討、共有）

- ▶ 運動機能の差を感じて、学童ではしなないがゆにここでは野球やるのか？
- ▶ 学校の先生に『ゆのいいところないかな？』としよっちゅー聞いてくるようになったのは野球のためか？
- ▶ 一本当に100個したら習えるのか？
- ▶ 声の大きさはどの機関も否定的にはとらえていないが、親御さんは気にしている。
- ▶ 家では独り言も多い様子
- ▶ 1年生のとき、『ゆにここに行っている変な奴』と学校の友達に言われている場面をゆにこスタッフが目撃し、学校の先生と親御さんを含めて話になったことがある。



## 得られた成果

- ▶ 各機関で、共通の課題としていることがわかった。
- ▶ 各機関での様子の違いについて知ることができた
- ▶ ゆにこは小学校で本見にとっても良い学級目標が設定され、本児の特性が注がざれていることが嬉しかった。
- ▶ 上記内容を親御さんに伝え、とても喜ばれる。
- ▶ 小学校の担任は本年度からの受け持ちで前年度までの本児の情報を把握していなかったが、今回の会議で知ることができた。
- ▶ 小学校担任のコメント「2回目があると思ってた！会議をしたことによって、より本児のことを見てあげないといけないと思った。どうしても、もっと手がかかると子どもに手が取られているので。」



## 得られた課題

- ▶ 福祉事業所以外の機関のケース会議に対するイメージ
- ▶ 会議の開催日時の難しさ
- ▶ 会議以降の関係機関同士での継続した情報共有
- ▶ ケース会議開催の予定を相談支援事業所への連絡（参加されるかは自由）
- ▶ 学校が忙しい時期が7,12,3月（成績決めのため）
- ▶ 相談支援事業所に対しても連絡をする
- ▶ 普通級に通っている、コーディネーターも認知していない児童が利用する場合は、放デイを利用する際のタイミングでケース会議を開かせてもらう。



## 今後の取り組みに関して

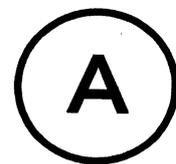
- ▶ 地域の学校とのケース会議を行う際にスムーズに段取りが進むように工夫する必要がある。
- ▶ 緊急性の高いケースだけでなく、支援内容を深めたり、利用者理解のためのケース会議を積極的に行う。



## その他

- 『関係機関連携加算』の算定も検討する。
- ▶ ①保護者の同意を得て、
  - ▶ ②個別支援計画に関する会議を開催（実際に変更してなくてもよい）
  - ▶ ③関係機関に対して連絡調整（開催通知やFAXなどを残すこともオウケイ！）
  - ▶ ④相談援助を行った場合に月に1回算定できる
- ▶ 必ずしも利用者及び親がいなくてもよい。  
▶ 詳しくは留意通知





### 各事業所から北大津養護学校への連絡方法について

時下、貴職におかれましてはますますご清祥のこととお喜び申し上げます。  
平素は本校教育活動につきましてご支援とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本校では各事業所を利用する児童生徒が年々増加し、学校での学習や生活の様子、事業所での様子、家庭支援の状況など、情報の共有や共通理解等、連携のための機会も増えていくと思います。そこで、連絡方法について以下のようにしたいと思いますので、よろしくお願い致します。事業所との共同で支援を進めていきますよう、よろしくお願い致します。

●大津市自立支援協議会（学齢期プロジェクト：定例ミーティング）の変更等の連絡は、FAXをお願いします。

**FAX番号 077-598-3176**

**地域・相談部 コーディネーター ○北 あて**

- ・送信時間は、午前8：40～17：10 が安全です。
- ・児童生徒名をFAXに上げることはできませんので、ご注意ください。
- ・事業所さまとの連携は、主に、地域相談部になります。

●個別のケース連携等の児童生徒の支援に係るご連絡については 電話をお願いします。

**地域・相談部直通 077-598-3182（中学部と共有）**

**地域・相談部 コーディネーター ○北 あて8：40～17：10**

○北不在時は、小学部コーディネーター ○○

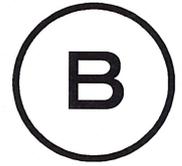
中学部コーディネーター △△

高等部コーディネーター ◎◎

- ・授業に入っているときは電話に出られませんので、ご要件を簡単に伝言してください。伝言メモがあれば、後ほどご連絡させていただきます。

見 本

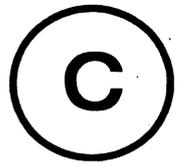
お迎え時に担任の先生から教えていただきたい事項



事業所名

放課後等デイサービス風和々

		①	②	③
利用者氏名 A	小6年	かゆみ		
利用者氏名 B	小5年	遊びの内容		
利用者氏名 C	小5年	他害行動	トイレ	
利用者氏名 D	小5年	奇声		
利用者氏名 E	小4年	体調	疲れ具合	
利用者氏名 F	中3年	給食の食べ具合		
利用者氏名 G				
利用者氏名 H				
利用者氏名 I				
利用者氏名 J				
利用者氏名 K				
利用者氏名 L				



# FAX 送信票

送 信 先
放課後デイ事業所各位 様

発 信 元
滋賀県立 北大津養護学校 電話 077-598-3182 (地域相談部) FAX 077-598-3176 地域相談部 コーディネーター〇北〇雄

- のちほどご連絡いたします。
- FAXが届きましたらご連絡ください。
- 当方から連絡いたしませんのでよろしくお願ひします。

送信枚数
1枚 (送付状含む)

<b>用件</b>	大津市自立支援協議会 学齢期プロジェクト部会
	<b>学校と事業所との定例ミーティングの日程について【3学期】</b>

以下のように計画しました。FAXでご返信をお願いします。

	① 9:30~10:30	② 10:40~11:40
1月 9日 (水)	放課後デイ事業所C	放課後デイ事業所N
1月11日 (金)	自立支援協議会 (発達障害者支援部会)	
1月16日 (水)	放課後デイ事業所F	放課後デイ事業所H
1月18日 (金)	自立支援協議会 (学齢期プロジェクト会議)	
1月23日 (水)	放課後デイ事業所D	放課後デイ事業所L
1月25日 (金)	スポーツ交流大会	
<del>2月1日 (金)</del> → 2月13日 (水)	放課後デイ事業所A 変更: 2月1日ケース会議のため	放課後デイ事業所K
2月 8日 (金)	自立支援協議会 ((学齢期プロジェクト会議))	
2月15日 (金)	放課後デイ事業所I	放課後デイ事業所B
2月22日 (金)	放課後デイ事業所E	放課後デイ事業所M
3月 1日 (金)	放課後デイ事業所J	放課後デイ事業所G

★お車は門扉外の駐車枠内に駐車してください。空きスペースがない時は、郵便局西側の『北大津養護学校駐車場』へ駐車してください。

○来校時には、事務室窓口の来校者名簿に記入し、2階プレイルームピアノ横の相談室へ直接お越しください。(事務室には事前におきます。)

★日程の微調整は事業所間でお願いします。

FAX返信票	北大津養護学校地域相談部	あて
ご事業所名 (	) お名前 (	)
(〇をお付けください)	ご出席	ご欠席

放課後等支援部会 ◆ 学齢期プロジェクトにおける「学校との連携モデルケース」発表レジュメ(2019.01.18)

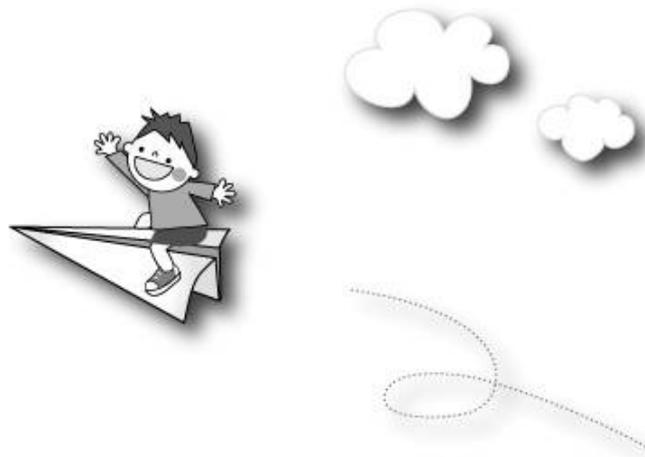
放課後等デイサービス風和々

<p>取り組みの 目的・ポイント</p>	<p>・ 学校と福祉事業所との「日々の連携」を深めることを目的とし、より効率的で双方に負担の少ない連携の方法を模索する                  ・ その学校にかかわる事業所が一律に利用でき、かつ、継続していける方法を模索する</p>		
<p>取り組み先</p>	<p>・ 滋賀県立北大津養護学校 地域相談部 コーディネーター</p>		
<p>取り組んだ 内容の概要</p>	<p>① <b>電話での連携(問合せや相談等)</b> 「電話を使った連携をしやすいとする」</p>	<p>② <b>送迎時の引継ぎの効率化</b> 「聞きたい内容を事前に明確にする」</p>	<p>③ <b>学校と事業所の定例ミーティング</b> 「定期的に会ってざっくばらんに話せる機会を作る」</p>
<p>取り組みの 具体的な内容</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 最も手軽な方法の一つとして電話での連携が考えられるが、有効に活用できているか？</li> <li>・ 電話はかけづらい・・・という意識があるのでは？</li> </ul> <p>(取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学校から電話番号や担当者名、適した時間帯などの情報を配布していただく</li> </ul> <p>◎ 10月頃に各事業所に配布済み</p> <p>※資料A</p>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 下校時の引継ぎでは不十分な時(日)もあるのではないか？</li> <li>・ うっかり、言い忘れや聞き忘れもあるのではないか？</li> </ul> <p>(取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 担任の先生から引き継いで(教えて)ほしい内容(ポイント)を事前に担任へ伝えておく</li> <li>・ 事業所ごとに一覧表に記入して提出する ※資料B</li> </ul>	<p>(現状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ やはり先生と事業所担当者が直接会って話をする方がいい</li> <li>・ ケース会議のような議題や対象者を絞った会議ではなく、普段のふとした疑問・質問などを気軽に話し合える場がない</li> <li>・ クラス担任の先生とは会って話をする時間帯が合わない</li> <li>・ 単発ではなく継続して話し合える機会を作ることが必要なのではないか？</li> </ul> <p>(取り組み内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ コーディネーターの先生に窓口になっていただき、各事業所が一律に一定の時間コーディネーターと話し合えるミーティングの機会を作る</li> </ul> <p>→ 話す内容は特段決めずに、その時々々の気になること等をざっくばらんに話す</p> <p>→ 担任の先生にはコーディネーターを通じて内容をやり取りする形</p> <p>→ 各事業所は学校側から順番に日程を割り振られ、学校へ訪問する</p> <p>→ ミーティング時間は一回あたり60分程度</p> <p>→ 年間を通じて1～2回程度の継続した開催を目指す</p> <p>◎ 試行も含めて第一周目のミーティングを開催済み</p>

<p>得られた成果</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配布したのち、特に電話が増えたわけではない</li> <li>・ 一方で配布したことでも都合が生じたこともない</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 風和々々に試行を行う</li> <li>・ おおむねどの先生からもその内容に沿った引継ぎをしていただいている</li> <li>・ ある先生からは、口頭＋メモでの引継ぎをしていただいている（利用者さんへの配慮のため）</li> </ul>	<p>(北大津養護学校より)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業所での取り組みがわかり、授業に活かすことができた</li> <li>・ 学校外での様子(経年変化や家庭での様子等)を知ることができた</li> <li>・ 事業所のタイプがより分かるようになり、個別に連携が取りやすくなった</li> <li>・ このミーティングから個別支援会議に発展したケースもあった(各事業所より) ※参加全事業所に電話にて感想等をヒアリングしました</li> <li>・ 一回目を終えて全ての事業所がよかったと回答し、継続しての開催を希望</li> <li>・ お互いの様子を話し合い情報を共有することができた</li> <li>・ 学校での様子を聞いて支援内容に活かすことができた</li> <li>・ 困っていることを相談して教えていただけました</li> <li>・ (先生の)事業所訪問実現のきっかけとなった</li> </ul>
<p>得られた課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうしても聞きたいことや気になることは事前に決めておこななくても話題に上がる</li> <li>・ その時々で聞きたい内容が変わることもある</li> <li>・ おおむねどの事業所も現状の引継ぎである程度十分なのではないか</li> </ul> <p>◎ 直ちに行う必要はない</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ どうしても聞きたいことや気になることは事前に決めておこなっても話題に上がる</li> <li>・ その時々で聞きたい内容が変わることもある</li> <li>・ おおむねどの事業所も現状の引継ぎである程度十分なのではないか</li> </ul> <p>◎ 直ちに行う必要はない</p>	<p>(各事業所からの要望)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間が足りないと感じたのでできるだけ長くしてほしい → 時間については一回目は45分だったのを二回目は60分に伸長できれば、担任の先生と直接話せたらと思う</li> <li>→ 現状、この枠組みでは難しいので個別に①電話等を活用してほしい</li> <li>・ 年度が変わっても続けていけるようにしてほしい</li> </ul>
<p>今後の取り組みに関して</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 次年度以降、学校側の担当者が変われば内容を更新して、再度配布していただく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 年度変わり(4月)でクラス担任が変わる際には混乱を避けるためにこの取り組みが有効ではないかと考える</li> <li>・ 4月当初、新担任が決まってから各事業所から「資料B」に記入して学校へ提出していただきたい(フォーマットは部会事務局から各事業所へ配布)</li> <li>・ その後の変更については日々の引継ぎの中で話していく</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第二周目を現在(三学期)実施中 コーディネーターより日程表FAX済み ※資料C → 事業所間での交代は可(調整後、コーディネーターへ報告してください)</li> <li>・ 来年度以降も継続していきたいように考えていきたい</li> <li>・ この取り組みが定着して実績がつけば、他の学校にも応用的に広げていくことが可能か検討することも視野に入りたい(北大津養護学校より)</li> <li>・ ミーティングが予定より早く終わった場合、学校での様子を参観できる等の来校時の対応も検討していきたい。</li> </ul>







発行元：大津市障害者自立支援協議会 学齢期プロジェクト

発行日：2019年4月1日

連絡先：大津市障害者自立支援協議会事務局

- ・住所：大津市馬場2丁目13-50 大津市立やまびこ総合支援センター内
- ・電話：077-527-0486 FAX：077-527-0334